



第 9 号

昭和51年12月1日

編集 旭川医科大学
 厚生補導委員会
 発行 旭川医科大学教務部学生課

(題字は山田守英学長)



臨床講義棟 (手前)

内 容

附属病院の開院にあたって …… 学 長 山田守英 …… 2	秋晴れの下で運動会 …………… 6
附属病院開院を迎えて …… 病院長 黒田一秀 …… 3	旭川医科大学談話会 …………… 6
附属病院開院記念式典 …………… 4	しめやかに解剖体追悼法要 …………… 7
附属病院を利用するために …………… 4	昭和51年度授業料免除者数について …………… 7
附属病院開院に思う …………… 4	基礎臨床研究棟 (増築分) 概要 …………… 7
規程の改正について …………… 5	臨床講義棟概要 …………… 8
研究室紹介 …………… 福山裕三 …… 5	窓 外 …………… 福山裕三 …… 8
フィールド・ワークを終えて …… 井戸川篤志 …… 6	



附属病院の開院にあたって

学長 山田 守 英

医科大学あるいは大学医学部の機構は、医学教育、医学研究及び附属病院における医療の3つの体系から成っている。この3者はいずれも医科大学の機構に欠くべからざるもので、しかも医科大学が、その使命目的を完全に達成するためには、3者が相互に密接な連けいを保ちながら、総合的に運営されなければならない。

旭川医科大学は昭和48年9月に設置されて以来、既に3年を経過したが、その間学年進行により、教育、研究の組織機構は逐次整備拡充され、本年度講座は28となり、学年も4学年にまで進み、最高学年の講義は基礎医学から臨床医学に移りつゝある。建築も図書館など一部を残して、ほぼ予定通り完成し、これに伴い教育及び研究も漸く軌道に乗り、進展しつゝある。更にこのほど附属病院の建築も竣工し、いよいよ11月初めには開院し、医療を開始する運びとなった。こゝで始めて、旭川医科大学も機構の3つの体系が整い、大学本来の使命を遂行し得る状態となったわけである。

大学病院の役割は、医科大学の機構のうちで、主要な部分を占め、いくつかの重要な使命をもっている。

先ず大学病院は、地域社会における医療体系の一環として、地域の人々の保健、診療に参画し、医療を通して社会福祉に貢献する責務をもっている。殊に旭川医科大学は、北海道特に道北、道東地域の医療過疎を解消し、その医療水準を向上せしめるために、地域社会の切なる要請によって新設されたのであるから、医科大学としての本来の使命すなわち教育と研究を遂行しながらも、大学病院は、地域の医療機関として、患者中心に高度の医療を實踐し、地域社会の期待に応えなければならない。

大学病院の今1つの重要な使命は、医療を實踐する過程で、医学生の臨床教育の場としての役割を果たすことである。医学生はこゝで、外来、中央診療及び病床等において、実際に患者に接しつゝ、医学、医術、医道の基本を学び且つ体得し、将来有能な良き医師あるいは勝れた医学研究者となる基礎づくりがなされる。そのためには、大学病院は、機構規模においても、医療においても、運営においても、その時代の最も進歩した総合病院として、他に範を垂れ、地域の医療センターとして自負し得る病院でなければならない。

次に大学病院は、組織機構の上から、診療上多様の専門的な機能を有し、高度の医療が行なわれるところから、各種の疾患、特にいわゆる難病や不明疾患に遭遇する機会も多いので、こゝは臨床医学の新しい研究が多く生れ

る源泉ともなる。

前述のように、大学病院は、直接社会の医療福祉に関与するところであるから、地域の他の医療機関とも密接な連けいをとり、一体となって医療の成果を挙げなければならない。そのあり方として、大学病院は、地域医師との連けいのもとに、原則として、患者の紹介制、予約制などによる診療形体をとるべきであろう。

更に大学病院は、医学生の卒業前の臨床教育の場であると共に、卒業後医師の研修の機関となるのみならず、医師の再教育の場ともならなければならない。医学は日進月歩し、これに伴い医療も進歩変遷することは当然であるから、医師は生涯勉学し続ける必要がある。この意味において大学病院は地域の医師の生涯教育の場とならなければならない。今日大学は開かれたる大学であることが要求されているところから、医科大学は地域社会の人々就中医療関係者に門戸を開き、医療及び医学の研究の指導的立場に立たなければならないが、そのための大学病院の役割は極めて大きい。

旭川医科大学附属病院の組織機構、規模は、開院当初において、診療科16、病床数327、医員、看護婦その他医療従事者数は併せて379名であって、数の上からは決して完璧な診療体制ではなく、施設、設備、器械等についても、整備は充分とは云い難く、いずれも将来に期待がかけられている。しかし、診療を開始する以上、地域社会に対する責務を果たすためにも、多くの困難を克服して、最善を尽して、大学病院本来の使命達成に万全を期さなければならないと思う。





附属病院開院を迎えて

病院長 黒田 一 秀

さてここに、12年間も長血をわずらっている女がいた。多くの医者にかかって、きんざん苦しめられ、その持ち物をみな費してしまっただが、なんのかいもないばかりか、かえってますます悪くなる一方であった。

—— マルコ伝 5：25・26

大学病院ができようとしている。まちの人々が待ち望んでいた病院の建物がひときわ大きく、のっぺらぼうの丘に姿を見せた。大学病院とは一体何なのか。

学生諸君も、そこに自分たちのために用意されつつある80億円もの費用をかけたコンクリートの塊をみて、或種の満足と畏れとまた不安を感じているのではないか。旭川で多分一番金のかかった建造物の一つであろう。そこで勉強できるのは誇らしい満足であろう。またそこで、生きている人である病者と接するのかと畏れを感じる人もあろう。国の経済の情況から、本当に計画通りできるのか、これが一方では不安であろう。

11月から診療を始めるのであるが、ご承知の通り全体計画のほぼ2分の1の開院時規模である。学生諸君が臨床実習につくときには完成というふうに期待したい。完成とかいたが、あるいは達成とすべきかも知れない。それは日進月歩の医学医療の世界で完成ということはないと思うからである。科学としての医学は休まず前進する。病院は常にそれに応じて造り変えられていくのである。少なくともそれが大学病院である。それはともかく、最初の病床数は少なくとも、啓かれた目とくふうの心で当れば、治療の基本を学び問題を解決する態度を習う処として、十分役に立つ、学問の殿堂であることに欠けはしまし。どんなふうに私たちがこれを生かしてゆくか、皆で先を望みつつ一緒に作りあげていこうではないか。

ところで、この成長してゆく大学病院にも、変らない大切な大前提がある。病院は患者さんのためにあるということである。日本の近代医療の生立ちからすると、病院は医師と看護婦のためにつくられ、そこへ患者さんが通ってくるように為政者によって設けられた。欧米の病院が、身寄りのない人の宗教的な収容施設があり、そこへ医師が往診することから発展したのとは対照的な点であると聞いている。何処の国の病院とも一見同じに見える大病院だが、働く人の態度からすると、在来の官立の大病院はどうもまだ家主的なほうが威張っている傾がありはしないかと、いつも反省させられる。一般行政が民主化した今日でも、お役所は縦組織をとらないわけにいかないであろうが、診療に関しては、医者と患者さんとの個人的接触を一番大切な基礎においている点が違うので

ある。ましてや技術の進歩に伴って機械化・オートメ化の激しいこの頃であればなおのこと、これだけは病院の変らないものとして肝に銘じておきたい。病院とはそういうところである。

これに関連して気のついたことであるが、まちでよく国立旭川医科大学附属病院と「国立」を上冠して書かれることがあるようだ。大学病院が立派な病院であるという期待とお役所風の冷たさに対する危惧とが交錯しているのではあるまいかと思われることをしばしば経験した。医科大学では医学とか医療技術のことがおもに取りあげられてきたが、病院は理性や論理を超えた部面も持つ人間が、一人ずつ問題になるところなのである。病気という抽象的なものは、いくらでも理論づけされ、本や講義で学ぶことができようが、おおげさにいえば矛盾したこの人間の全存在にかかわる患者さんの問題は実地に学ぶしかない。大学病院はその学びの場の一つなのである。その内容は実はすでに解決されたものとも云える。ただ私たちは、これを先輩からの伝承のなかで受けとめ今度は自己の生き方のなかでもう一度到達しなおさなければならないところに未解決といえる点があろう。いずれにしろ大学病院も本質的にただの病院と変らず人間として善意が、表われ方は色々あるかも知れないが、善意のみが、その基盤に認められている場所である。

さて現実の51年度の医大病院はいかに準備されているか。紙数が尽きたので病院概要等にゆずるが、何よりも16診療科等を担当するお医者、看護婦さんを始め、検査技師その他のメディカル・プロフェッションの人々、これらを支える事務職員にいずれも優秀な方々が各地から集まってこられたことを喜びたい。また設備は最新のものばかりであるし、組織には防災センターとか、カルテの集中管理とか、病理部門の独立とか、新設の利点を十分に生かして用意された。学内外のご支援の下に、私たちが一丸になって準備したこの施設が、これを利用される方々にほんとうに役立ち、地域の人々の希望の場であることを保ちたいものである。そういうのが大学病院であると思う。

附属病院開院記念式典

11月1日からの本学附属病院の開院を祝う記念式典が、去る10月26日(火)午前11時から執り行われました。

来賓 500余名、教職員 200名の見守る中、病院正面玄関前で学長、中西文部省監理官ら5氏が紅白のテープをカットし、白衣の看護婦30名が手にした色とりどりの風船を曇天に一斉に放し、折から、みぞれの間を縫って降りそそいだ晩秋の陽光の中、高く風船が舞い上がると待望の開院を迎えた関係者から、期せずして拍手が湧き上がりました。

午前11時30分から会場を体育館に移し、約600名の参列者を前に、学長から「本学は教育・研究・診療の3つの体制が整い、医科大学本来の使命を果たすことができることになった。現在、病床、医員、看護婦などスタッフは数的に十分ではなく、また、施設、設備の面でも最新のものを導入してはいるが、完備しているとは言えない。しかし、一旦診療を開始した以上、あらゆる困難を克服して大学病院本来の使命を達成したい。」旨の式辞が述べられ、引き続き地方自治体首長、今井旭川医大設置協力会長の挨拶の後、今村北海道大学長の祝辞があり、「道北の医療センター」の誕生を祝いました。(学生課)



附属病院を利用するために

附属病院では道内で初めてと云われる中央診療記録システムを採用し、外来診療予約制を採って患者の負担を軽減するよう配慮がなされています。

学生諸君が診療を受ける場合には次のとおり行って下さい。

▲初めて附属病院で診療を受ける場合

玄関ホールに記入台があるので、白色の診療申込用紙に所定の事項を記入し、保険証と共に5番窓口へ提出して下さい。名前を呼ばれたら3番窓口で、外来カルテ、外来診療券、外来料金票、診療予約票を受け取り、各診療科へ行きますが、従来診療を受けていた医師の紹介状を持参した諸君は3番窓口から交付された書類と併せて受付へ提出して下さい。再診が必要な場合には各診療科で診療予約票に月日を記入しますので指定された日時に来院し、外来診療券と診療予約票を2番窓口へ提出して下さい。受付時間は初診が月曜日から土曜日までの毎日

午前8時40分から同10時30分まで、再診は同じく午前8時40分から同11時までです。

▲以前に附属病院で診療を受け、又は現在受診している診療科と異なる診療科で診療を受ける場合

診療科を問わず過去に附属病院で診療を受けたことがある場合、又は現在、受診中の診療科と異なる診療科で受診する場合には、記入台で緑色の診療申込用紙に所定の事項を記入し、保険証・外来診療券と共に5番窓口へ提出します。

これらはいずれの場合にも予約電話(65-2111、内線3113、3114)があるのであらかじめ受付日時を予約することが望ましいようです。

なお学生諸君にとって関心的である校費負担患者の診療は、当該患者の診療が広く医学の教育研究に貢献するものと認められた場合に行われるものであり、学生・職員であることによって特に適用されるものではありません。(学生課)

診療科目	日		月		火		水		木		金		土	
	初診	再診	初診	再診	初診	再診	初診	再診	初診	再診	初診	再診	初診	再診
第一内科	●	●												
第二内科			●	●										
第三内科			●	●										
精神科神経科			●	●										
小児科	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●
第一外科	●	●												
第二外科			●	●										
整形外科	●	●												
皮膚科	●	●												
泌尿器科			●	●										
眼科	●	●												
耳鼻咽喉科	●	●												
産科婦人科	●	●												
放射線科			●	●										
麻酔科	●	●												
歯科口腔外科														

●印は診療を行っている日です

附属病院開院に思う

東 寛

「そのうち完成するさ」と気楽に構えていた反面、心のどこかに「早く出来てほしい」という思いがあった。とうとう開院となった今、この病院が我々学生を含めた道北の人々にとって、どのような形で存在すべきであろうかと、おこがましくも考えずにはいられない。

既成の大学病院は、どこかしら権威の象徴のような、いかめしさがある。その内部を見せたがらない閉鎖性がある。既存の体制に固執する前近代性がある。従って人々の心は、最後の土壇場まで大学病院を意識しない。

これではいけない。我々の大学病院は常に人々の心とともにあるべきである。そのためには、権威主義の排撃と開放性の確保と社会の要請に円滑に応ずる流動性が必要である。つまり研究機関としての病院である前に医療機関としての病院であることを、理想としたいものである。

(第4学年学生)

規程の改正について

国立学校の授業料等免除及び徴収猶予取扱要領（昭和35年文大第555号による文部事務次官通知）の一部が改正され、学生の学資を主として負担している者が死亡し、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合にも、授業料を免除することができるようになりました。これに伴い、本学の関係規程についても所要の改正を行うため、下記のとおり規程が制定されました。

（庶務課）

旭川医科大学学則の一部を改正する規程

旭川医科大学学則（昭和48年旭医大達第1号）の一部を次のように改正する。

第33条第1項中「学生の学資を主として負担している者が、不慮の災害等を受け、」を「学生の学資を主として負担している者が死亡し、又は学生若しくは学生の学資を主として負担している者が、風水害等の災害を受けたこと等により、」に、「本人」を「本人等」に改める。

附 則

この規程は、昭和51年10月20日から施行し、昭和51年10月1日から適用する。

旭川医科大学授業料の免除及び徴収の猶予に関する規程の一部を改正する規程

旭川医科大学授業料の免除及び徴収の猶予に関する規程（昭和49年旭医大達第3号）の一部を次のように改正する。

第二条第2号を次のように改める。

二 授業料の各期ごとの納期前6月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は、入学前1年以内）において、学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡した場合、学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合又はこれらに準ずる場合であって、学長が相当と認める理由がある場合等特別な事情により納付が著しく困難であると認められる場合、当該理由の発生した日の属する期の翌期に納付すべき授業料の全額又は半額。ただし、当該理由発生の時期が当該期の授業料の納期限以前であり、かつ、当該学生が当該期分の授業料を納付していない場合においては、当該期分の授業料を免除することができる。

第三条第二号中「当該学生の学資を主として負担している者」を「学資負担者」に改める。

附 則

この規程は、昭和51年10月20日から施行し、昭和51年10月1日から適用する。

研究室紹介

■ 公衆衛生学講座 ■

福山 裕三

本講座は開講以来1年半しかたっていないので、まだ、整備も思うにまかせず、研究も本格的な軌道にはのっていない。そこで、ここでは私どもの理想としていところを紹介するにとどめたい。

まず、研究室全体になごやかな雰囲気が漂うように努めている。学生諸君や諸先生方がいつおいでになって資料を探されても、資料作りされてもいいように、文房用器具・機械や衛生統計の資料など一通り取り揃えてある。春の医学展の展示や、夏の無医地区健診の資料作りの時など、この研究室は学生さん方で賑わっていた。また、時々学生諸君と雑談をする。口角泡をとばして意見を述べ合う。こうした、入りづらくない、堅苦しくない、なごやかな雰囲気こそ真の教育の場と思うのである。

なお、公衆衛生の分野では社会とのつながりが重要である。地域住民の健康や福祉に役立つ存在でなくてはならない。そのために、地域住民の健康相談や衛生教育に協力する態勢作りに努めている。二三、これらの啓蒙活動は行なってきたが、旭川医大医師会が発足したのを機会にその方面の活動を盛んに行ないたいと思っている。衛生教育を行なうためには、その地域に合った資料を集める必要がある。少しずつその努力をしてきている。学生実習にも衛生教育の項を設け、肝硬変症、妊娠中毒症、不慮の事故などをテーマにして道北地域に合った衛生教育のスライドを皆で討議しながら作って発表してもらったが、なかなか見事な出来栄であった。これらのスライドも、もし学生諸君が地域住民の衛生教育を行なう機会があれば、すぐさま、利用していただく方針である。

研究の方面にもでっかい夢がある。生体試料による環境汚染の研究である。要旨は、尿、血液、組織などの生体試料を -80°C で凍結しておき、微量の試料でも分析できる技術が開発されたとき随時分析していくシステムを作るといふ試みである。いわば、生体試料銀行といふべきものか、あるいはタイムカプセルといふべきものである。現在はこれらの試料中の重金属、有機塩素系物質の分析を行なっている。もう一つの研究は集団検診における尿の分析の研究である。現在、細管式等速度電気泳動



法を用いて実験中であるが、その実用のめどがようやくたつた段階である。

これらの夢がどのように実を結んでいくか、余り自信はないが、こつこつ努力していこうと思っている。

(公衆衛生学講座 教授)

フィールド・ワークを終えて

井戸川 篤志

私達、医療研究会は8月28日から9月1日まで、紋別市沼ノ上地区を対象としてフィールド・ワークを行いました。参加者は当大学の学生24名、日赤看護学生2名で、第1外科の中島・池田両先生に検診を、公衆衛生学の福山先生に「高血圧症について」と題し講演会をそれぞれお願いしました。

医療問題は書物の中にあるのではなく、現実の中にあるのであり、住民の方々の生活の中にはいろいろこむ事により、住民の方々がどんな要求をもっているのか、それに対する現実はどうなのか、自分の目で見て、自分の耳で聞き、討論を通して考えていく。これがフィールド・ワークの意義であると私達は考えています。私達でつくったアンケート用紙、フィールドノート、血圧計、心電計、尿検査のコップなどをかかえ、フィールド・ワークは行われました。2人1組となって沼ノ上地区の1戸1戸を家庭訪問したり、検診活動・講演会の手伝い・医療従事者との話し合い・討論会・参加者相互の交流を深めるレクリエーションなどが行われましたが、参加者1人1人、得るところは大きく有意義な5日間をすごしたのではないかと考えている次第です。

医学・医療の危機が、今日叫ばれています。私達1人1人が現実を直視し、今日、何が問題であるのか、何が緊急課題であるのか、将来どのような医師・医学研究者になるのか、さまざまな観点からとらえていく事が、私達1人1人に要求されている事ではないでしょうか。

毎日の授業の中では得られないものを、フィールド・ワークという主体的な活動の中で、学びとっていきませんか。多数の学友の参加のもとにこそ、医療問題は多角的・総合的にとらえる事が可能になるのであり、医学生としてのこれからの課題を明らかにしていく事ができるのではないかと考えています。1人でも多くの学友の、来年のフィールド・ワークへの参加を希望し、ペンを置きたいと思います。

(第3学年学生)



秋晴れの下で運動会

9月25日(土)、秋特有の高く澄んだ青空の下、午前10時から本学陸上競技場で実行委員会が主催する第1回運動会が開催されました。

実行委員会では競技成績を競うことと併せて各クラス、教職員の親睦・交流を目的とした運動会を企画し、競技種目もパン食い競走、後向きかけ足競走、借人競走、教官を担架に乗せて揺らす救急車レース、2人の学生が籠を背負って円内を逃げ回る玉入れ等、ユニークなものが多く、誰でも参加できるという趣旨を生かしたものでした。参加した200余名の学生、教職員は「電線音頭」でリードする大応援団に声を合わせ、各競技に健闘していましたが、なかでもニュータウン1周マラソンで上位3位までを独占した職員の活躍が注目を集めました。

(学生課)



旭川医科大学談話会

本学談話会が次のとおり行われました。

(幹事)

- 第25回 10月5日(火) 司会 宮岸勉(精神医学講座)
- 1) 「組織適合抗原研究の最近の進歩」
助教授(病理学第二講座) 片桐 一
 - 2) 「麻酔科領域における最近の動向について」
教授(麻酔学講座) 小川秀道
- 第26回 11月9日(火) 司会 小川秀道(麻酔学講座)
- 1) 「ミオシン活性部位の不均一性について」
講師(化学) 平塚寿章
 - 2) 「ヒト皮膚のグリコーゲン代謝について」
教授(皮膚科学講座) 大河原 章

しめやかに解剖体追悼法要

去る9月22日(水)午後1時30分から、東本願寺旭川別院において解剖体追悼法要が行われました。昭和50年10月1日から昭和51年8月31日までの間に、御遺体を提供され医学教育の礎となられた方54名の御芳名が朗読され、学長が追悼の辞を述べた後、読経の流れる中、御遺族20名、来賓20名、本学職員20名及び学生120名が次々に焼香し、故人の遺徳を偲び冥福を祈念しました。

(学生課)



昭和51年度授業料免除者数について

昭和51年度授業料免除者数は下記のとおりです。なお、免除申請期日等についてはその都度掲示でお知らせします。

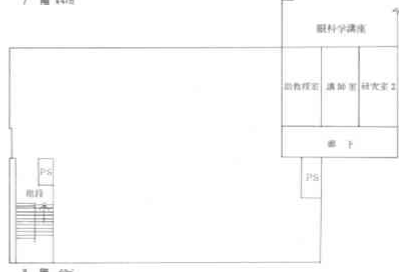
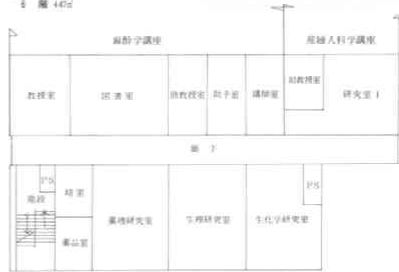
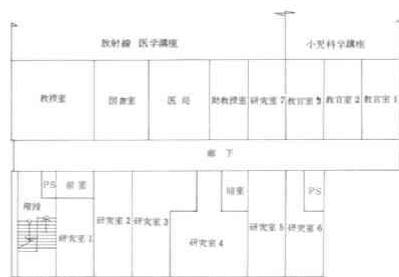
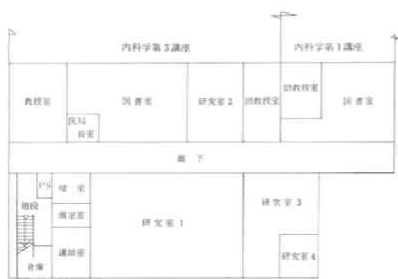
(学生課)

区分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	計
前期	全額免除	4	3	7	14
	半額免除				
後期	全額免除	1	3	2	6
	半額免除	1			1

基礎臨床研究棟(増築分)概要

基礎臨床研究棟増築部分は去る7月20日に竣工し、関係講座の最終的な移転を終えました。

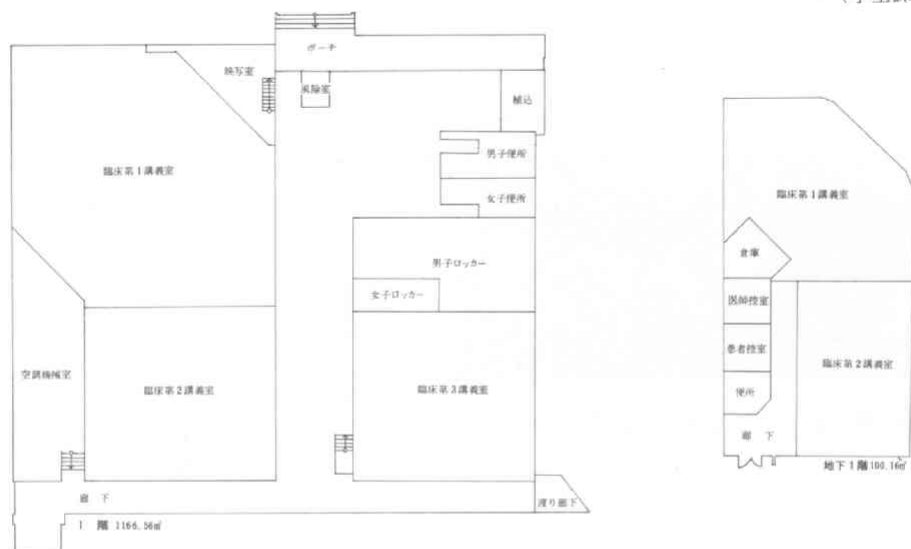
(学生課)



臨床講義棟概要

臨床講義棟は去る5月31日に竣工しました。地下1階、地上1階で265名収容の臨床第1講義室、140名収容の臨床第2講義室、122名収容の臨床第3講義室及び患者控室等があり、各講義室にはマイクロフォン、スライド映写機等が備え付けられています。

(学生課)



窓外

福山裕三

▲私たちは、毎日、無意識のうちに漢字を使っている。小学生の頃は、毎日、意味もわからずに漢字を覚えてきた。いやおうなしに、このように書くのだといって書かされた。今になってみると一つの点、一本の線が欠けている字をみても、何となく異様な感じがする。とくに殷・周時代の甲文や金文をみて、これが現在のこの字ですよといわれると、なるほど漢字は出鱈目には作られていないのだと思う。と同時に字は正確に書くべきものだと思うのである。学生諸君の答案を見て感じた事だが。

▲漢字が作られた時代には器具というものは少なかった。必然的に人とか身体の部分の象形が多くなる。それに鳥獣、日月、山川草木などの象形が組み合わせられている。これらの数少ない象形文字の組み合わせから、偉大な理想を表現してきているのである。

▲医学の理想は不老不死までは望まないとしても、不老長寿を夢みている。急性伝染病や結核がほぼ克服された

今日、成人病とのたたかいが始まっている。不老長寿の薬を求めて若い科学者たちは胸を躍らせるのである。不老長寿の不是泉から出た水が分れて流れる姿である。一説には花のがくが分れている姿ともいう。意見(口)が分れることを否といい、不も否と同様に否定の意味に使われている。老・長はもとは同一の字であり杖をつき長い髪を生やした老人の姿である。寿は老人が川の流れるように長く生きたことを祝う(口)ことばである。最近では日本人の平均寿命が男が72才、女が77才とのびてきており、脳卒中・癌・虚血性心疾患などの成人病が克服されれば人生百年も夢ではないのである。しかし、成人病の克服によって長寿は可能であっても不老は望みがたい。若々しさを保つには毎日の鍛練と節制と気の持ち方が重要になってくるのである。

(公衆衛生学講座 教授)



なお窓外カットは北海道新聞掲載のもの